

広島大学 大学教育研究センター
大学論集 第14集 (1985) : 55 - 71

大学入学者選抜における統一試験 の役割に関する歴史的考察

黒 羽 亮 一

目 次

はじめに

I 統一試験実施の概略

1. 戦前・戦中期
2. 進学適性検査
3. 能研テスト
4. 共通一次試験の摸索
5. 共通一次試験の準備

II 共通一次試験不定着の分析

1. 不変の有名大学選択原理
2. 政治との妥協としての共通一次
3. 一元化と共通一次との諸矛盾

III 統一試験の歴史の一考察

1. 統一試験はなぜ企画されるか
2. 教育の量的拡大と統一試験の必然性

大学入学者選抜における統一試験 の役割に関する歴史的考察

黒 羽 亮 一*

はじめに

臨時教育審議会第一次答申（昭60・6・26）を受けて、同年7月末文部省に設けられた大学入試改善協議会が共通テスト（仮称）と、大学の高校の情報交換（mediation）の強化について検討に入っている。それがどういう結論になるかは本稿執筆時点では予測できないが、大学入学者選抜（以下「大学入選」と略称）方法について、何らかの整序化を模索していることはまちがいない。統一試験といつてもよいこのような整序化の模索は、明治36年（1903）の旧制高等学校総合試験以来、80年余の間に何回もくり返されている。しかしながら、いまだに中曾根首相が共通テストという言葉を嫌い、「任意テストと呼称してはどうか」と発言することに象徴されるように¹⁾、統一試験についての国民の合意は形成されていないどころか、相當に強い嫌悪感がある。

本稿は、統一試験がなぜそれほど嫌われながら、長期間模索され続けているかを、大学入選の人材選抜の意味と社会問題としての意味を考えながら略述しようというものである。

80年余の統一試験の模索は総合試験制後も共通試験制（1919）、二班試験制（1925）、総合判定制（1941）、進学適性検査（1948）、能研テスト（1963）、共通一次試験（1979）と何回も行われたが、この長い期間を前期と後期に二分しよう。能研テストまでは社会問題の視点もあったが、それよりも、国家・社会にとっての枢要者（elite）の選抜の合理化という視点が濃厚であったように思われる。それに対し、1970年ごろから企画され実施中の共通一次試験ではelite選抜の視点がないわけではないが、それよりも大学志願者増による進学準備の過熱化という社会問題への配慮から模索といった面が強い。

次に、この間の統一試験に対する行政、大学、高等学校の基本姿勢を総括すると、常に積極的なのは行政であり、高校がそれに次ぎ、大学側は概して消極的である。

これは第一には進学準備教育の激化という社会問題を直接に、また政治的な動きを通じて最も敏感に反応せざる得ない立場の差を物語っている。しかし、それだけでなく、わが国の主要な大学が国公私立とりまして、東京大学を頂点に序列化されているかのように大学の内外に理解されており、大学人はその序列には関心が深くても、大学間の協議により入選問題に合理的に対処しようという姿勢に欠けているためである。

世界的にも稀な大学の序列化ないし多層化は、大学に対する社会的評価の集積であり、大学の体質のみに依るのではない。主要な大学への入学の難易度は、その社会的評価に起因している以上、大学や行政の努力ではどうにも打開できないという面も強い。統一試験も含めて、「大学入選に関する諸問題は、単にその制度本来の在り方に起因するものではなく、教師、学生生活、さらには広く国民の意識、社会・経済の状況等さまざまな要因が複雑にからみ合って生じているものである。したがって入選制度の改

* 日本経済新聞社論説委員

善によって諸問題が一挙にすべてを解決するものではない。」²⁾

総一試験 80 年余の歩みを多少整理してみようとする本稿は、入選が制度的に、社会的に種々規制されていることを示すための一つの考察でもある。

I 統一試験の実施の概略

本稿はわが国の統一試験史を目的とするものではないが、後半の記述との関係で、ごく簡単にその模索の経緯には言及しなければならない。

1. 戦前・戦中期

旧制高校の入試は日清戦争後に確かに難しくなった。志願者に対する合格率は、1896年には 56% だったが、1901 年には 34% にさがった。文部省は特定校に志願者が集中して、そのため一部優秀者が進学できないという状況を防ごうという意図で、明治 36 年（1903）から総合試験制を実施した。①志願者は、高校と部（第 1 部甲、乙、丙、第 2 部甲、乙、第 3 部の 6 部）を 2 個以上指定する。②合格者は総定員として、これを成績順により各高校・部に配当するというものである。総合試験制は 6 年間続けられたが、1908 年限りで廃止された。これは第一志望入学者の比率の高い高校と、第二志望による入学者の比率の高い高校に分かれ、格差はやはり解消できなかったからである。第二志望合格者には入学を辞退して来年に備えようと浪人する者が多く、第一志望校の競争は激化するばかりだった。

大正 6 年（1917）から再び 2 年間実施されたが同じ傾向をたどった。

1919 年からは全高校が同一問題で入選を行うという共通試験制を施行した。しかし、これも学校差を顕著にするばかりだった。1924 年の 800 点満点の試験で、600 点以上取得者 184 人は、一高 66 人、二高 20 人、三高 30 人と、3 校で 6 割強を占めた。また合格者の最低点である 350 ~ 399 点者は全部で 187 人だったが、これを松江高 64 人、七高 61 人、五高 34 人と、3 校で 85% を占めるといった状況で、この制度によっても学校差は縮小されなかった。³⁾ 総合試験制にしても、共通出題による単独選抜にしても、学力面からみた学生の分布はほとんど変わらなかったのである。

戦時体制に入るとともに、わが国の受験体制改革が大きな政策課題となった。1940 年から中等学校入選では学力検査が全廃され、調査書が重要な選抜資料となつたが、高校入選も 1941 年から総合判定方式を強化した。①出身校の調査書、学力検査結果、口頭試問に身体検査を加えた総合判定方式とされ、②学力検査は文部省が作成した同一問題となり、一部に客観テスト方式が導入され、③準備教育の弊害を避けるために口頭試問が重視された。

1945 年の高等専門学校入選では、総合判定の一部分としての学力検査も行われず、代りに文部省が作成した素質・能力検査が課された。1943 年の中等学校令で修業年限が 4 年となった第 1 回卒業生と一級上の 5 年生とが同時期に卒業となること、学徒勤労動員のため学習が不可能だったことへの配慮だがここに期せずして戦後の進学適性検査への伏線が敷かれた。翌 1946 年にも、終戦の混乱により学習機会が十分回復していないことを考慮して、文部省通達は「概ね 1945 年度に準ずる」として、進適ないしアチーブ方式の出題を奨めた。

このように、戦前・戦中期においても、総合試験、共通試験、知能検査、調査書重視などが繰り返して、くふうされている。戦後、現在まで考えられている入選方式の改革案はほとんどこの時期に登場するのみのことといえよう。⁴⁾

2. 進学適性検査

アメリカ第一次教育使節団勧告書（1946年3月）には、入選については次のように、「従来の試験及第一主義を改めなければならない。青年の将来を機会の如何により左右させないような新しい形の試験を行う余地がある」と抽象的に述べている。しかし、それだけでなくアメリカにおいて当時までに約20年の歴史を持ち定着しつつあるS A Tのような統一試験の実施を文部省に強く要請していたようである。このため、1947年度の高等専門学校入選では学力試験の第1日目午前中に2時間が一般知能検査にあてられた。その問題は文部省内の委員会で作成されたが、1945年の資質検査にも関与した西堀道雄ら心理学者が中心となった。

1948年から1954年までは名称を進学適性検査（以下進適と略称）として、内容も一般知能検査の性質に加えて、知能活動の資質面からみて文科、理科いずれに適するかを検出する内容とし、国公私立大学、旧制専門学校等高等教育機関の希望者全員を対象に、当該大学の入選とは切り離して実施された。実施方法と経過は次のようなものだった。

①高等教育機関への進学希望者は進適をかならず受験しなければならないが。国が全国いっせいに実施する検査、または私立大学自作の検査のいずれを実施してもよかったです。年を経るにつれて私立大学は出題の困難から国立に合流した。大手の早稲田大も1951年から国立のものを使用した。②進適は前年の11月に行われ、選抜に当たり資料として利用されるものであるとともに、進学指導の立場でも使われるものとされた。③国の進適では検査に先立ち例題を公開し、またその結果は標本抽出により全国成績概評を公表した。④国の進適では文部省に問題作成委をおき、府県別に進適監理審査会を結成し実施になった。監理委員会は府県ごとに国立大学におき、学長が最高責任者となった。一県に複数の大学がある場合には交代制とした。⑤国の進適受験者数は、1950年までは13万人台、51年約19万人、52年25万人、53年29万人、54年34万人と増加し、30年前の段階で現在の共通一次試験の受験者数程度となつた。

しかし、1951年ごろから進適への批判はいくつかの理由で高まって行った。旺文社は1948年に進適模擬試験を実施、これが現在に続く全国模試の始まりだが、他にも模試や予備校等での準備教育が年々激しくなった。このため学力検査との二重負担ではないかという見方が高校側に高まってきた。一方、大学側には伝統的ともいえる学力検査を主要な選抜方法としており、進適の結果を積極的に活用しない大学も多かった。それを説得する科学的分析結果も当時は公表されていなかった。このため、当時は紙数の少なかった新聞紙上でも賛否の論争が始まり、国会の質疑でも取り上げられるようになった。

1952年末には全国高校長協会が廃止の決議を行い、続いて国立大学協会や日本学術会議の空気もその方向に傾き、存続を主張するは日本心理学会と日本応用心理学会ぐらいになった。それに財政難のため年間2,500万円という僅かな実施予算を組むにも相当努力しなければならないという事情もあった。このため、1953年末には国が統一的に実施するのは54年度入選かぎりという決定を文部省はせざるを得なかった。

しかし、文部省は統一試験と適性検査の妥当性の追求を断念したわけではなかった。1954年11月の「大学入選と関連事項についての答申」では、①資質考査の改善実施に関する調査研究は継続すること、②高校の調査書を活用すること、③国が全国いっせい学力検査を行い、その合格者を各大学に志願せしめる方法を調査研究すること、その場合公私立大学の参加は自由とすること、とした⁵⁾。当時は浪人してか

らの大学入学が常態で、6・3・3X・4制という言葉がしばしば使われた。今日では平均5割前後を占めている東大の現役合格者が当時は、3割弱であった。⁶⁾高い資質のある者ができるだけ現役で大学に入学させられるよう学力検査問題の改善、調査書重視、資質検査の実施が、政策課題とされていた。

進適中止後も国立教育研究所でその追跡調査が行われ、1958年になると、進適は学力検査よりも知的資質検査としてはすぐれしており、特に大学の専門課程の成績との相関が高いという結論が公表された。⁷⁾

3. 能研テスト

1960年5月、文部大臣は中教審に対し、「大学教育の改善について」包括的な諮問をした。その最終答申は63年1月、大学の目的・性格、設置および組織編成、管理運営、厚生補導、入学試験、財政と、その全般にわたり行われた。このうち入学試験については62年10月に部分答申されたが、その骨子は次のようなものである。

①志望者の学習到達度と進学適性について信頼度の高い結果を得る方法を検討、確立しこの方法により共通的、客観的なテストを実施する。②このため専門の機関を設ける必要がある。その機関はさし当たり財団法人として、高校と大学の関係者を中心とし、その他学識経験者と文部省関係者を加えて組織運営する。③大学にテスト結果の利用を強制するものではなく、大学が筆記や面接その他の試験を併用することを妨げない。④この制度が円滑かつ効果的に実施されるためには、大学相互間および高校と大学の緊密な連携協力が必要である。⑤高校側はテスト結果を利用し、適切な指路指導を行う。⑥制度確立まで少くも3年間の準備期間をおくものとし、その間主として国立大学の入選に平行してテストを行い結果を大学と高校に通知する。この間設置される機関、大学、高校では種々の調査を実施する。

文部省はこの答申を受けて1963年1月に能力開発研究所（能研と略す）を設け、学力テスト、進学適性テスト、職業適性テストと三種類のテストを同年から1968年まで実施した。学力テストは高校2,3年生の進学希望者を対象とし、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科について客観テスト形式で、11月に実施された。結果は個人成績表により、受験者と出身高校に通知した。また結果資料の一部として、「学力テスト結果資料」を作成し、高校と能研支部（各都道府県教委内）に配布した。この資料は、受験者が教科科目別の全国分布、順位から各自の相対的な学力水準を知ったり、進路別順位から、志望する進路の中での位置を読みとれるようにしたもので、現在の共通一次試験に際して各受験産業が、各自の自己採点を集計分析して、その情報を各自に環元しているのに似た手法である。

能力テストの受験者数と、大学の利用状況の推移は表1のとおりである。

表1 能研テスト実施状況

年 度		38	39	40	41	42	43
受験者数	学 力	322,690	226,639	264,068	222,642	159,779	100,237
	進 適	280,876	322,877	257,132	258,380	188,183	126,922
	職 適		282,401	259,850	237,499	166,831	109,472
	計	603,566	831,917	781,050	718,521	514,793	336,631
利用大学 ・ 短大数	國 立			1(1)	1(1)	3(2)	2(1)
	公 立				1(1)	3(1)	4(1)
	私 立			1	16	31(3)	19(2)
	計			2(1)	18(2)	37(6)	25(4)

(注) 利用大学・短大数の()内は、受験を要件とした大学・短大数で内数である。

能研テストが定着しなかったのは、統一試験が1965年前後という時代でも、進適の時代同様に大学、高校の双方になじまなかったためだが、他に一、二政治的状況があった。中教審答申には、大学の管理運営について早急に改善を求める条項を含んでいたために、答申全体が大学人からの不信感を持たれていた。また、当時は経済審議会の国民所得倍増計画（1960）により、マンパワー・ポリシーの必要性が強く訴えられていたが、能研テストはその一環として人間差別と選別を進める施策と受け取られたのである。たしかに答申文の大学入試についての章の書き出しへ、「大学入学制度の目的は、経済的な条件その他に妨げられることなく、広く国民各層の間から真に大学教育を受けるにふさわしい適格者を選ぶ、個人の志望、国家・社会の要請等を勘案し、大学においてその資質能力を発展させることにある」などという表現もあった。

4. 共通一次試験の模索

能研テストの調査研究は、進適の調査研究と同様に、各種選抜資料とその組合せが、大学入学後の学業成績とどんな関係にあるかを明らかにすることができた。表2は国立18学部の1964年度入学者1260人の協力を得て行った3年間の追跡調査結果である。

表2 各種資料の成績と大学入学後の学業成績との相関

ケースの番号	能研適性テスト	能研学力テスト	高校の成績	大学入試成績	相関係数		
					1年目	2年目	3年目
1	○	○	○	○	0.48	0.42	0.33
2	○	○	○	○	0.45	0.40	0.29
3	○	○	○	○	0.39	0.34	0.28
4	○	○	○	○	0.44	0.37	0.27
5	○	○	○	○	0.32	0.28	0.23
6			○	○	0.40	0.33	0.23
7	○	○	○	○	0.41	0.34	0.22
8	○	○	○	○	0.34	0.26	0.21
9			○	○	0.34	0.28	0.17
10		○			0.25	0.16	0.13
11				○	0.26	0.17	0.18

能力開発研究所調べ。

この表から明らかになったことは次のことである。

①入選を学力検査だけで行う場合は、妥当性の高い結果は得られない（ケース11）。②調査書は学校格差を無視しても、学力検査だけで選抜する場合より妥当性が高い（ケース9）。③単一資料の妥当性は複数資料の妥当性より低く、学年進行による低下の割合いも著しい。④総合判定で調査書を用いた場合は、1、2年目で高い相関関係を示す（ケース2, 4, 6, 7）。⑤3年目に対する相関では大学の学力検査により、能検の学力テストの方が高い。進学適性能力テストは、他資料を総合的に使えば、学年進行に伴う妥当性の低下を少なくする効果がある（ケース4と1, 7と2, 8と3の各比較）。なおこの相関係数は合格者のみについてのものだが、入学競争率を考慮して全受験者集団に引き直した補正係数はより高くなっている。⁸⁾

また追跡調査では能研学力テストによるいわゆる足切りの効果について次のような数字を出している。

能研学力テストによる第一次合格者の入学定員に対する倍率	1.0倍	1.2倍	1.5倍	2.0倍
第一次合格者中に、従来の学力検査合格者が含まれる場合	67.4%	74.1%	86.6%	98.6%

能研テストを中止したころから全国の主要国公私立大は軒なみ大学紛争に見舞われた。その渦中にいくつかの動きがあり、それが大学入試改善会議による共通一次試験の模索へと収斂して行った。その一つは上述の能研テスト追跡調査結果を参考意見として付した、入選に関する文部省通達である。そこには、調査書重視、共通試験、各校独自の学力検査の三本立て以外には道がないという1941年以来の一貫した同省の考えが述べられていた。第二は中教審が1967年に開始した「学校教育の基本施策」の審議である。第三は大学と高校それぞれの雰囲気の若干の変化である。多くの大学は能研テストには強く反対したが、紛争の違困の一つとして、無目的進学や一発勝負の弊害を考えるようになっていた。

東大改革準備調査会は1969年10月1日付けで、「入試制度をめぐる問題点」という文書を発表した。その中で、「入試の一つの目的である高校課程の学力テストをするという側面については、たとえば、大学人（および場合によっては高校側の参加を得て）による統一テストで十分所期の目的を達成でき、統一テストが入試の負担の軽減に役立てば、それだけ各大学はキメの細かい選抜を行い得る」とした。これを受けて国立大学協会第二常置委は11月から東大側と意見交換を始めていた。また、全国高校長協会は能研テストが廃止されたとき、本音はともかく、立場上はそれに違憲の意見表明をしていたくらいだから、これも共通一次試験に向って動き出した。この形勢をみて、文部省は1970年7月、大学学術局長の諮問機関である大学入試改善会議に、根本検討を諮問した。

大学入試改善会議は同年12月中旬答申を、翌1971年12月本答申を行い、共通学力検査の実現についての見解を明らかにした。その利用方法としては、「他の資料と合せて合否の総合判定のための資料として利用する方法、第一次選抜のための資料の一つとして利用する方法、調査書における学力評価基準の差異を補正するための資料として利用する方法等が考えられるがどのような利用方法をとるかについては、各大学が他の選抜資料の取り扱いとの関連を十分に考慮して適切に決定することが望ましい」とした。

この数年前、1963年ごろから国大協では国立大学の1,2期校制について、組み替え案、一元化案などを検討していた。組み替えについては容易に合意が得られなく、どちらかといえば一元化の意向が強かった。これに対し入試改善会議報告は、「1,2期校制については、国立受験機会を一回に限定しないという趣旨を十分に尊重しつつ、共通学力検査の実施等の選抜方法の改善との関係、国大協における審議状況等をもにらみ合わせながら、今後なお慎重に検討する必要がある」と、判断を避けている。

5. 共通一次試験の準備

その後共通一次試験実施までのおもな事象を、大学入試センターは次のように整理している。⁹⁾
昭和48年4月 国大協入試改善調査委員会を設置。共通一次試験問題作成、電算機処理、実施機構などについて調査研究を開始。

49年11月 国大協入試改善調査委が、これまでの調査研究結果を実際に即して確かめるため、国立大学の協力のもとに、全国7地区で高校3年生約3,000人を対象に、実地研究を行った（プレテスト）。
50年11月 5,000人を対象に第2回実地研究。

51年5月 「国立大学入試改善調査施設」を東京大学に附置。

51年6月 国大協が総会で、「共通一次学力試験の実施は大学入試の改善に資する、しかし実施については種々問題が残されているので、今後文部省とも協議し、慎重に検討したうえで方針を決定したい」との方針を全員一致で決定した。また、共通一次の実施と合わせ、1,2期校を廃して一元化すること

が望ましい。

- 51年10月 国大協入試改善調査委が12,000人を対象に第3回実地研究。
- 51年11月 国大協総会で、「共通一次は54年度から実施可能」との結論に達した。
- 51年12月 公立大学協会が臨時総会で、「公立大も共通一次を利用する」との意見をまとめた。
- 52年5月 大学入試センターが設置された。
- 52年6月 文部省「昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項」を発表。
- 52年7月 大学入試センターが共通一次実施大綱を発表（試験の実施時期は12月）。
- 52年12月 試行テスト実施（出願63,609人、受験者39,673人）。
- 53年1月 国大協が共通一次実施期を1月中旬に繰下げ決定。
- 53年7月 大学入試センターが全国7地区で高校教員8,000人を対象に説明会。

II 共通一次試験不定着の分析

いうまでもなく、共通一次試験は不評である。その理由は種々あげられようが、第一の最大理由は、共通一次の実施は選抜の方法の一つの改革であっても、選抜の構造そのものの改革ではなかった点にある。第二の理由としては、仮りに第一で指摘したようなものであっても、それ以前の制度よりも受験生とその父母の利益とその心理に即した方向の改革であったならばともかく、その後の事態は逆の方向であったことである。

1. 不変の有名大学選択原理

わが国の大学はその銘柄を選び好みしなければ、そう入学しにくいものではない。学校基本調査によると、4年制大学への合格率は戦後ほぼ一貫して7割前後である。有名大学には浪人の合格者も多いが、平均をとれば、入学者の三分の二が現役である。にもかかわらず大学入選問題が一貫した社会問題となっているのは、有名大学の入選が難しいためである。統一試験はこれを緩和する意図で発想されるが、結果は逆に有名校の入選をより激化させることになる。前述のように、明治中期の総合試験制は旧制高校間の競争状態の平準化を図ったものだった。しかし、結果は逆に一高を押し上げ、その競争を激化させ、格差は逆に開き、6年後に中止された。

共通一次試験にも同様の結果がみられる。やはり学校基本調査によると、全体としては現役の合格比率は共通一次前の66%程度が、実施後も変りなかった。1984年度は63%に落ちたが、3%のダウンでしかなく、その回復は可能な比率である。しかし共通一次前の1978年と1984年を有名大学で比較すると、東大（54.1%→45.9%）、京大（49.1%→44.7%）、早大（32.7%→26.7%）、慶應大（47.8%→31.8%）などと、軒並み大幅に減少している。これは共通一次以後、国私立を問わず、有名大学の入選がそれ以前よりも難しくなっていることを示している。¹⁰⁾

その理由は、共通一次試験は入選の基本構造には触れることなく実施されたためであり、当然予測されることでひあった。それはまた、国大協自身が語っていることでもあった。国大協の入試改善調査委員会が1976年11月に発表した「国立大学共通一次試験実施による大学入選方法改善の趣旨」によると、この政策の必要性として、①難問、奇問を廃した共通かつ適正な問題の作成、②学部・学科の特性に応じた選抜の保障、③綿密な入試の実施、④高校教育の正常化を掲げている。つまり、試験地獄の解消が

目的なのではなく、試験の内容・方法の合理化が目的なのだと調査委は判断して、それを社会に訴えていただけだった。

しかし、共通一次の趣旨について自民党の政治家はそのように発言しなかった。世論も試験地獄が少しでも緩和されるならば結構なことだと、やや過大な期待をいだいた。その期待と、実施後大学間格差をより助長したということのギャップが共通一次不評の大きな理由となっている。

前述のように、共通一次試験を実施する大学入試センターの前身である国立大学入試改善調査施設は東京大学の中に置かれた。これは共通一次の以上のような性格を象徴していることでもある。東大学長は慣習的に国大協会長を兼ねている。国大協会長としては共通一次を推進しなければならないが、東大学長としては学内の動向をまとめるのは容易でない。東大は1971年以来共通一次に似た東大一次を、2.5倍の範囲にまで足切りするために実施しており、それが定着しつつあるのに、「いま、なぜ共通一次か」かという気運がかなり強かった。

しかし、東大の参加しない共通一次は成立するわけがないから、その参加決断への要請は刻々強まって行った。結局1977年7月に次の趣旨を明らかにして参加した。「①プレテストの結果をみると東大一次の代りに採用できる。共通一次に総点の2割をあてる、②しかし2次は、東大は早期専門化のタテ割りでなく教養学部方式なので、当分従来通り4教科で、論述式を中心に実施する、③但し将来の改善に努力する」¹¹⁾

「プレテストの結果」というのは、これが学力検査なので、得点に相当の分布がみられ、選抜に利用できるという趣旨である。責任者に東大関係者の多い国立大学入試改善調査施設の考えた5教科7科目の出題範囲とその難易度はもともと東大一次を一つの基準としていたのだから、東大一次に代り得るのは必然である。多くの大学関係者は東大に対して、常に何らかのわだかまりを持っている。しかし、東大を頂点としたピラミッド状に大学の序列ができていて、それを肯定してはじめて大学間の調和や協議が成立する。これは入選にかぎらず、人事でも、予算配分でも、あらゆる面に共通する傾向であるが、共通一次もこの構造の中にあるかぎりは、もともと統一試験の有している欠陥を拡大させるばかりだった。

2. 政治との妥協としての共通一次

大学入試改善会議による共通一次構想の提示から、その実施までには8年間という長期間があるが、その間に統一試験の理念、目標、方法が一体となって整えられたということはない。それは、大学側と高校側の姿勢のあいまいさと「政治」との妥協と調整のためにかけられた時間であり、大学の側の同意形成には、かけるべき時間がほとんどなかった。現在、共通一次試験の廃止を主張する大学関係者はかなり多い。しかもその多くはマスコミなどを通じて著名な大学人である。そこにはこの制度への本質的不信や、逆に「無責任」な廃止論もあるが、多くは「教授会で十分討論する時間がなく、所詮は押しつけだった」と見ることもできる。

国大協や大学入試センターに拠る国大協幹部や専門委員は、準備のため精力的に時間を使ったが、一般的の教員としてみれば、ある日期限つきで、新しい制度が自民党や文部省から押しつけられたということになる。

その経緯を簡単に要約すれば、共通一次をどうしても実施したい自民党・文部省と、国立大学の入試期日を一元化したい国大協との妥協結果が現在の制度だということになる。入選の理念・目的などはは

じめから後景に却けられていた。また一元化のために正解と得点分布公表が行われ、そこに受験産業が介在し、結果として大学側はその序列化に悩み、高校生は進路選択を「入りたい大学」でなく「入れる大学」とし、双方の好ましくない接続関係を形成してしまったということである。

国大協は1973年4月入試改善調査委員会を設立したとはいえ、それは全国高校長協会や文部省の要請により重い腰をあげたという程度で、その動きは緩慢であった。当時すでに国立大学付属共同利用入試研究センターという仮称の、現大学入試センター構想ができていたが、前田敏男入試特別委員長は、「仮りに全国共通一次試験がいいという結果が出ても、それが全国一斉にすぐ行われるということはあり得ないだろうと考えている。採用したいと思う大学から順々に実施していって、それが実際にいいということになれば、最終的に全国の大学に及ぼされるであろう」と、公開シンポジウムで述べていた。¹²⁾

この空気に激昂したのは自民党文教部会だった。同党は統一試験が大学入試改善会議報告だけでなく、1971年6月の中央教育審議会答申にも盛られており、早期実施されるものとみていたが、緩慢な動きに1974年5月、「高等教育の刷新と入試制度の改善および私学の振興について」という文書を発表した。そこでは「次期通常国会に入試法を提出し、実施は1976年ないし77年を目指とする」とし、とりあえず各ブロック別実施、資格試験化、二次試験は1科目、国公私立を通じた二次試験期日の二回への統一などの案を具体的に示した。「学生の入試は教授会の議を経て学長がこれを定める」（学校教育法施行規則67条）のであり、大学入試法の制定はかなり困難な問題であるから、自民党の提案は大学の決断を促す一つのプラットと見るべきだろう。

そのころ、71年12月の大学入試改善会議報告ではまだ宙に浮いていた国立大学入試期日の一元化問題が、思わぬことから具体化しようとしていた。72年2月に起った連合赤軍浅間山荘ろう城事件について、国会から参考人として出席を求められた横浜国大学長は、二期校から過激派が続出する原因として、「強いていえば二期校コンプレックス」と述べた。これに、事情をよく知らない自民党が乗せられた形になり、翌73年春、大学入試改善会議への一元化についての諮問となった。国大協の中には小樽商大のように二期校の方が全国大学であり得てよいとする大学があったが、それはごく少数で、大勢は共通一次問題とは切りはなし、一元化を決定しようという空気となった。それに対し、全国高校長協会は私立併願の多い東京圏、京阪神圏はともかく、東北、中四国、九州などに強い反対があり、しばらくこれを阻止していた。

結局1974年中は文部省を仲介として、国大協と高校長協会の折衝が続き、75年3月、大学入試改善会議は、①一元化は必要、②受験機会の減少カバーのためにも共通一次が必要、③双方を抱き合わせで78年度入試から実施という報告を、当時の永井道雄文相に行なった。国大協は前述のように一年おくれて76年6月の総会で同様の決定を行った。国大協執行部やその入試改善調査委は、文部省同様に一元化をバネとして共通一次実施をまとめて行ったようである。「一期校の一部有力大学は一元化に冷淡だったが、ともかく意見の一致をみた、しかしその直後共通テストが実施の条件として持ち出されてきた。裏には共通テストを実施したいという背後の力があったことも事実である」（北村四郎新潟大学長）、「一元化が決議されたことは特筆に値する快挙であったが、これがまた予想外にも共通一次と抱き合わせた形で実施されることになり、入試ということが如何に複雑な要素を孕んだ難問であると思い知らされた」（加藤静一信州大学長）と回顧されている。¹³⁾

共通一次の構想登場後実施まで8年間の長期間があったとはいえ、その実質的準備は数回のプレテス

トにより出題を精緻にすることと 40 万人からの受験者のいっせい試験に自信を得たこと以外にはさしたる準備も行われなかった。国大協としても各大学としても志願者の学力や動向、さらにわが国特有の受験産業への介在の度合いに関する調査や検討はほとんど行われずに、一般教員は共通一次の試験監督という形だけで、この新制度に巻き込まれて行ったのである。入試期日の一元化を強く希望した多くの二期校教員の間から今度は、「旧制度下では旧帝大系の一期校に失敗した学力の高い、意欲のある学生も入学してきたが、共通一次得点の低位のところで輪切りされた学生ばかりが入学してくる現状は教育の意欲を失わせる」といった発言がしきりに行われるようになった。一元化すれば共通一次の有無に関係なく、輪切り現象は必然という、きわめて自明なことにも気がつかなかったようだ。

3. 一元化と共通一次との諸矛盾

一元化を実施するために、国大協と大学入試センターは高校側に対して種々の配慮をしなければならなくなつた。その最大のものが正解と受験者の得点分布状況図の公表である。入試改善調査委での検討中は、共通一次といえども大学入選の一部であるから、正解公表も受験者への得点通知も行わないという方針だった。むしろ東大などが行っているように、共通一次は各大学の二次試験のための足切りに使うのが本来の趣旨だった。しかし、足切りは「一校しか受験できない大学の、その二次試験も受験できないので門前払いをされるのは耐えがたい」という高校側の要望で、その考え方は漸次後退して行った。

これに対し正解公表等の方は一回しか受験機会のない学生の便宜をはかるという趣旨で実施されることになった。各自の自己採点が受験産業により取りまとめられ、合格可能性の予測に使われることが予測されなかつたとは思われない。すでに述べたように進学適性検査とともに旺文社が模試が始まり、また同社は能研テストが実施された 1963 年から、模擬試験成績の偏差値算出により、各学部別の難易度ランクを公表した。統一試験の実施はかならず受験産業を活性化させる。今回も、74 年に某社が第一回共通一次模試を行つた。

一方、大学側にしてみれば、東大のように一次を軽視して二次試験を従来以上に綿密に行うよう工夫するのが、本来の統一試験の利用方法のはずである。前記の東大の方法は共通一次をやや軽視しすぎるうらみはあるにしても、一つの見識である。これにより、共通一次のかなりの下位者でも二次により挽回でき、この点が輪切りを妨ぐ方法として、今では評価されている。しかし、当時は共通一次に非協力だと、かなり批判を受けていた。

当時国大協等の公式、非公式の会合では、共通一次定着を図るためにできるだけその結果を重視するようにという話し合いや申し合わせが行われた。その一部は文章化されている。77 年 3 月に発表された国大協入試改善調査委報告書は二次試験について、「各大学・学部が自主的に決定すべきものであるが」としながらも、検討の視点として、①共通一次に課せられていない科目に限ることが望ましい。②負担増にならないよう科目数、出題量を少くすることが望ましい、③可能であれば面接とあわせて口頭による試問も加え、特定大学では実技だけで十分な場合も考えられる、④一次による予備選抜（足切り）は原則として行わず、3 倍以上の場合のみとすると、全体として「一次重視二次軽視」となるように示唆した。その後「参考」と断りながらも「全国高校長協会では 1 ~ 2 科目に限るべきだと要望し、国立大学教員の個人意見では 3 教科 3 科目が多い」とわざわざ紹介している。

これは一つには共通一次に重みをつけて、各大学において共通にそれを十分活用させ、早急に定着を図っていこうというおもわくのためだった。また、自民党案の「二次は 1 科目」という主張にも配慮し

たものである。

しかし、一次重視の欠陥は実施後間もなく明らかになったので、その後傾斜配点が出来るように通達をしなおし、さらに60年6月の国大協総会決定により1987年度入試から5教科5科目を標準とし、大学の事情によっては3科目、2科目の利用も認めるように大幅に改革された。

III 統一試験の歴史の一考察

1. 統一試験はなぜ企画されるか

明治時代中期の総合試験制から最近の臨教審第一次答申まで、統一試験は約80年にわたり、実施と中止の歴史を繰り返している。それは、関係者ないし社会の同意は得にくいというもの、統一試験がやはり合理的な入選の方法であるからである。入選はそれぞれの国の教育事情や教育の社会的位置づけに関係しているから単純な国際比較は危険だが、アメリカのSAT, ACU, イギリスのGCEのような有名なものだけでなく、いまや中進国まで含めて何らかの統一試験が行われている国が多い¹⁴⁾。それは中等教育、高等教育ともに普及してくると、その接続の意味を持つ入選には、各学校を超えた一つの整理方法が必要となってくるからであろう。

ともかく、能研テストのころまでのわが国の統一試験は、各界の指導層や学問研究家の後継者たり得る人材を、全国的に、広く公平に選びたいという国家・社会的な目標と、下級学校の進学準備競争を可能なかぎり緩和したいという教育的配慮ないし善意から発想されていた。

しかし、この善意と戦略は一般国民には容易に受け入れられない。増大しつつあった旧制高校志願者を少しでも合理的に調整しようとした総合試験が、かえって一高をめざす浪人の増加で結果的には失敗したという統一試験の最初の経験が、すでにその後80余年の歴史を象徴しているように見られる。戦前はもちろん、戦後も進学適性検査のころまでは、国民に受け入れられない施策に熱心だった教育行政や教育学者、心理学者に対して、先覚者としての敬意は払うが、妥当な行政者という積極的な評価は与えられない。

なぜなら、旧制高校の入選は、それが規模を拡大した昭和戦前期でも約6～7万人の志願者の中から約8,000人を選ぶ作業でしかなかった。6～7万人というのは同年齢層の男子の10%弱である。また8,000人というのは1%である。行政が社会問題として関与すべき問題ではあるまい。入選方法とその中の学力検査の出題傾向は、下級学校の教育内容を相当程度規制し、ひいては市民の知識傾向や性格の形成にも関係してくる。社会の管理者層や研究後継者は均質的でなく、それぞれが多様で、個性化していることが望ましい。

戦前の旧制高校生とその延長としての帝国大学生からは、当時の国家社会の積極的扱い手を多数輩出したが、一面それに対する批判者や抵抗者も生んだ。戦前においても知識人の多様さは今日と変らず、国家統制のきびしい時代によくもあれだけの多様性が維持できたかと思わせる。それは、旧制高校の自由な教育に基く面も多く、その自由な教育の保持が自由な入選を求めたのは十分に理由のあることである。

入選の自由は官庁や企業の採用方法の自由とも似た文化的課題である。官庁の省庁別採用は、戦前も1930年代の官僚革新期に主張されて実現せず、いまもまた行政改革のたびに話題となるが実現

しない。組織はそれぞれみずからに属する人間をみずから選びたいのである。学校がみずから入選をしたい心情はこれに共通した面が強いのである。

旧制高校への志願者が多く、そのために中学校はその予備校化し、また学校間格差を生むという今日の進学体制の構図は当時すでに生れていた。過酷な進学体制のきせい者であるノイローゼが、当時は神経衰弱といわれて、相当数が存在していた。そういう入選体制の弊害が、教育行政、心理学者、教育学者には鋭敏に反映して統一試験構想が維持されてきこ。しかし、弊害や欠陥の伴わない制度はめったにあるものではない。それよりも競争による活力は、弊害を補って余りあるものといえよう。

戦後の進学適性検査の不評も、この戦前体质に起因しているといえよう。統一試験への不満と心理検査への不信から、その選抜資料としての価値は年々低くなり、やはり学力検査が主力となって行って、ついに高校側の廃止要求となった。昭和30年（1955）の大学進学率は7.9%，入学者は132,000人（うち国立46,000人）だった。志願者数は明らかでないが多くてもこの2倍程度だろう。この程度の数ならば、やはり社会問題としての視点はそれほど必要なかった。

2. 教育の量的拡大と統一試験の必然性

統一試験が別の視点から見直されるようになったのは能研テストの挫折のころからである。能研テストはその方法からも、選抜的な目的からも、大学側にも高校側にも奇異の眼で見られ、活用されることはなく終った。しかし、その廃止とともに間髪を入れずに共通試験が企画された。このため共通一次試験の実施に対して「文部省は思いを遂げたという印象がある」¹⁵⁾という見方がある。しかし、文部省の思いだけでは統一試験検討の気運は生まれない。このころから相当数の大学人に、統一試験への関心が漸く芽生えてきたとみることができる。

国公私立的主要大学は1968, 69年にかけて深刻な大学紛争を経験した。大学紛争は数からみればごく少数の過激派学生により惹起されたものだが、それは東大など3大学の69年度学生募集停止、臨時大学立法の制定、警察力による大学の秩序回復（警察アレルギーの喪失）という、かつて経験のない事態となった。その原因はきわめて難しく複雑で今日でも総括しえないが、進学体制といわれる高校以下の状況がこの世代の大学生を生み、大学教育にも大きな支障を来たしたという認識は、多くの大学改革文書に見られた。このため高校以下の教育の正常化を希望することになり、それに大きな影響を持つみずからの大学入選にも反省が及んだといえよう。

高校と大学双方の教育の拡大も、入選の標準化を迫る要因として見逃せない。1970年の高校進学者は137人で、進学率は82.1%に達した。学校数は約4,800校である。また大学は、国立75, 公立33, 私立274, 計382校で、入学者は約33万人と、同年齢層の17.1%を占めるようになっていた。これだけ多数の高校生から多数の大学生を選抜するのは膨大な作業量である。小規模の大学等では出題能力も乏しいから、難問・奇問・愚問がしばしば登場することになる。それを含めて、各大学の選抜方法があまりにも不揃いでは高校教育に重大な支障を来たすことになる。

大学入選がどのようなものであっても、高校は文部省が定めた学習指導要領に準拠した所定の教育課程により教育活動を行っていればよいというものではない。大学入選の方法は、実態として高校のかくられた真実の教育課程となるのは避けられない。その意味からも大学入選の根本的見直しは必要で、その中核として高校での学習到達度を調べる共通一次試験が重要なカギとなってきた。

このように共通一次試験の構想自体は一つの必然であった。しかし、それが国公立大学だけの共通学

力検査となり、しかも二次試験期日の一元化のために、種々の枠をはめたことが、極端な不評の原因となっている。進適や能研テストでは文部省が前面に出ており、それが国家学力検定だとして各方面から批判を受けた。このため、共通一次は第一歩として国立大学共同利用の形で開始することになり、文部省は裏方に徹した。国立大学の統一試験ができれば終りとするというのではないが、まとまりのつけにくい各大学団体の中ではまずまとまる可能性のある国大協が眼をつけられたのであった。そして公立大学もそれに参加することになった。しかし、私立大学は「参加できる」ことになっているが、参加は特別の私学である産業医科大学だけである。私立大学の大勢は共通一次への参加に消極的だが、1校しかみられないことについては、面子にこだわる私大に対し、「参加できる」という従属的立場では協力のしようがないという気持を抱かせよう。

ともかく共通一次は、国大協によるその一次試験として企画されたため、また東大参加のため東大一次を念頭においたために、かなり程度の高い選抜試験となり、また参加と利用のし方にもかなり厳しい枠がはめられることになった。実施以来7年間、その平均得点は毎年1,000点満点で600点を超している。

5教科7科目について600点以上の得点が取れる現役高校生は、全高校生の一割以内にいる優秀者である。このため、各都道府県の有名進学校に次ぐが、大学志願者の圧倒的に多いような高校では、その準備教育が相当な学習負担になっている。¹⁶⁾ また地方国立大学にとっては共通一次の得点のみで合格者を決定できるという状態になっている。共通一次得点による大学の序列化について、「二次試験のくふうが足りない」という批判があるが、共通一次の高得点には5教科にわたって高学力者が多いのだから、相当数の大学にとっては二次試験に大きなウェイトをかけても結果はそれほど変らず、意味は薄いということになる。ともかくも、わが国のような風土では統一試験についての国民的コンセンサスが得られるのはいつの日か、測り知れないものがある。

注

- 1) 1985年7月5日、教育改革推進会議発足に際しての中曾根首相発言。新聞各紙報道。
- 2) 「臨時教育審議経過の概要・その2」『臨教審だより・臨時増刊』第一法規、1985年、41頁。
- 3) 国立教育研究所篇『日本近代教育百年史』第5巻、1974年、418頁。
- 4) この項の記述は主として、増田幸一他『入学試験制度史研究』東洋館出版社、1961年に依った、
- 5) 教育事情研究会篇『中央教育審議会答申総覧』ぎょうせい、1981年、24頁。
- 6) 清水義弘『試験』岩波書店、1957年、32頁。
- 7) 黒羽亮一『進学作戦』日本経済新聞社、1965年、182頁。
- 8) 黒羽亮一『入学試験』日本経済新聞社、1978年、114頁。
- 9) 大学入試センター『共通一次試験』広報資料、1985年、58頁。
- 10) 日本リクルートセンター『進学動向調査』各年版による。
- 11) 黒羽亮一、1978年上掲書、137頁。
- 12) 日本教育心理学会篇『大学入試を考える』金子書房、1973年、22頁。
- 13) 『国立大学協会30年史』、1980年、237、243頁。

- 14) 1983 年度科学研究費補助金研究成果報告書『大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究』, 研究代表者中島直忠。
- 15) 日本教育学会『大学入試制度の教育学的研究』東大出版会, 1983 年, 298 頁。
- 16) 佐藤允彦「進路指導の実情と大学入試」『大学入試フォーラム』No. 4 大学入試センター, 1984 年, 143 頁以下。

A Historical Study on the Role of Standard Entrance Examinations in Japan

Ryoichi KUROHA*

Nation-wide standard examinations for college entrance are used in many countries; some of the most well known of these are the SAT and ACT in the United States and the GCE in the United Kingdom. Developing countries such as China, Korea, Mexico, and Brasil also have a similar standard examination system. When these developing countries had small scale higher education and secondary education systems, they did not require a nation-wide standard examination for college entrance. But now with significant educational expansion it has become necessary. A standard examination is not required in a higher education system which is small in size and in which secondary education in the form of a "grammar school" provides an education in the classics. Needless to say, modern Japan is not in such a stage. Here, several standard examinations have been held since the early twentieth century. The present Kyotsu-ichiji shiken (The Standard Preliminary Entrance Examination) for national and other public universities is one of them. But as issues of reform concerning the Kyotsu-ichiji shiken show, there is still no consensus among people concerning nation-wide standard examinations. This stems not only from the hierarchical system of universities, but also from the national character of the Japanese and from an inadequate entrance exam policy on the part of the Ministry of Education. This paper describes the issues concerning entrance examinations for colleges and universities in Japan.

*Editorial Writer, Nihon Keizai Shinbun

